

「情報開示に関するセミナー(第2部)」参加企業の募集について

平成23年4月に優良産業廃棄物処理業者認定制度が創設され、優良基準に適合する旨の都道府県知事等の認定(優良認定)を受けた者は、一律5年とされていた産業廃棄物処理業の許可の有効期間が7年となり、許可証に「優良」の記載が追加されます。

優良産業廃棄物処理業者の認定を受けるためには、「ISO14001又はエコアクション21の認証を受けていること」、「インターネットでの情報公開」等の優良基準を満たす必要があります。

このため、石川県では産業廃棄物処理業者の優良認定の取得を支援するため、優良基準のひとつである「インターネットでの情報公開」についてのセミナーを一般社団法人石川県産業資源循環協会へ委託して開催します。セミナーは2部構成としており、第1部では優良産業廃棄物処理業者認定制度の概要等の説明を行いました。第2部では、産廃情報ネット「さんぱいくん」を用いて、入力方法等の個別指導を行います。

つきましては、優良認定を受けようとする産業廃棄物処理業者の皆様方は、この機会を積極的にご活用されるようご案内します。

1. 内 容

[第2部]

- (1) 日 時

〔	令和8年10月 9日(金) 13時30分～16時30分
	令和8年10月30日(金) 13時30分～16時30分

上記のうち、1者20分程度
- (2) 受講方法 オンラインによるリモート個別相談
- (3) 受講料 無 料
- (4) 対 象 石川県又は金沢市の産業廃棄物処理業の許可を有する事業者の方

2. 留意事項

- (1) 本セミナーは、インターネットでの情報開示を支援するものであり、優良認定を保証するものではありません。産業廃棄物処理業の許可取得年月日や、その他の優良基準への適合状況によっては、優良認定を受けられない場合があります。
- (2) 本セミナーの受講料は無料ですが、優良認定申請に係る諸費用は、自己負担となります。

3. 申し込み先、問い合わせ先

(一社) 石川県産業資源循環協会 ☎076-224-9101
(金沢市尾山町9番13号 金沢商工会議所会館内)

※別紙「受講申込書」により、令和8年10月2日(金)までに必要事項を記入し、
FAX(076-224-9102)にてお申し込み下さい。

4. 定 員

14名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

5. 事前準備

第2部では、産廃情報ネット「さんぱいくん」を用いて、入力方法等の個別指導を行いますので、講義日までにユーザー登録をお願いします。

(ユーザID、パスワードの発行には1週間程度かかります。)

<https://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/login.php?Param1=1>

セミナー当日は、講義視聴用と別途、入力操作用のPCを用意するなど、受講と操作が同時にできる環境をご用意ください。